

平成29年度第1回北広島市図書館協議会議事録

日 時	平成30年2月21日(水) 午後7時
会 場	図書館2階 AVサロン
出席委員	舟橋会長・北川副会長・岡元委員・正木委員・坂口委員・工藤委員・穴澤委員・椿野委員
欠席委員	根上委員
市出席者	新谷館長・丸毛課長・蛭名主査・大久保主任・長岡司書

【開会：舟橋会長】

ただ今より、平成29年度第1回北広島市図書館協議会を開催いたします。

本日は、委員8名の出席ですので、規定の過半数を超えており、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

それでは簡単に自己紹介をお願いいたします。

【自己紹介】

舟橋会長→椿野委員→坂口委員→正木委員→工藤委員→穴澤委員→岡元委員→北川副会長

【舟橋会長】

それでは会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。報告案件から務めさせていただきます。(1)平成29年度北広島市図書館利用状況から事務局の報告をお願いします。

【事務局：蛭名司書】

(1)平成29年度図書館利用状況について説明いたします。1ページ目をご覧ください。過去のオープンからの図書館の利用状況も上の方に掲載しています。

平成29年度につきましては、年度途中であるため、4月から1月までの数字を載せています。また昨年度との同じ月での比較を、下の方に参考として載せています。

市の人口が221人減少に対して、貸出数は全館で2,887冊減少しております。

館別では、大曲分館の貸出冊数が2,869冊、西の里公民館図書室の利用も42冊増えていきます。それに対して西部小分室の貸出冊数が2,597冊、住民センター図書室が1,488冊、BM移動図書館車くまさん号での貸出は1,132冊減少しています。北広島市の高齢化による利用状況の変化やインターネットなどのパソコン利用やスマホの普及による理由などが貸出冊数の減少につながっていると分析します。

年度末まであと2カ月ありますので、最終的にはどのような結果になるかわかりませんが、28年度とほぼ同様な結果となるのではないかと推測されます。

次に2ページ目の「2. AVコーナーの利用状況」についてですが、(1)のAVブースの利用は、やや減少傾向にあります。AVブースの利用者は276人、(2)のインターネット端末の利用は45人と若干ですが減少が見られます。しかしながら高い年代の利用が多く、絶え間なく利用されている状況となっています。

(3)の上映会の入場者数は昨年と同期間の比較で70人増加しています。本の貸出数が減っている状況のなかで、映像資料の利用を含めたAVコーナーの利用は変わらずに利用者が定着し

平成 29 年度第 1 回北広島市図書館協議会議事録

ているようです。

続きまして、3 ページ目の「3. 予約処理の状況」についてですが、29 年度の 1 月末までの合計は 49,408 件となっています。28 年度の合計は 61,859 件でした。今年度も最終的には 60,000 件を超えるものと思われます。

昨年との 1 月末の数字を昨年度の同期間で比較していますが、29 年度については 686 件増加しています。予約館別の受付の詳細については、4 ページを合わせてご覧ください。

web からの予約件数は、昨年よりも同時期比較で 3%ほど増えています。特に大曲、西の里での受付は約半数がインターネットからの予約となっています。Web 予約は、いつでも、どこでも蔵書を調べることができ、予約できることが、最大のメリットで、芥川賞や直木賞の受賞作やテレビで紹介された本の予約はすぐに増えている状況が見られます。

一方で、住民センターや移動図書館車では、高齢者の利用が多いため約 7 割は、来館時のカウンター窓口での予約となっています。

主な統計のみご報告させていただきましたが、そのほかにも高齢者図書宅配サービスやけば便や特集資料の展示などについては継続して行っています。

29 年度の最終的な統計がまとまりましたら、委員の皆様へ送付させていただきます。

図書館の報告につきましては、以上となります。

【舟橋会長】

事務局から平成 29 年度北広島市図書館利用状況に関する報告がありましたが、まず私から質問よろしいでしょうか。

WEBでの予約で、年齢層の統計はとっているんですか。

【事務局：蛭名主査】

細かな統計を拾えば数字を出すことはできます。客観的にみると若い人に気軽に利用されています。メールでも受取の連絡ができるため、気軽に利用できる若い方が多いものと思われます。

【舟橋会長】

そのほかにご質問・意見等ありますか。ないようですので、(2)の平成 29 年度学校図書館利用状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局：長岡司書】

7 ページの平成 29 年度学校図書利用状況は、市内の小中学校の学校図書館で貸出された冊数を年度別・学校別にまとめた表です。上の表が小学校・下の表が中学校です。小学校については、昨年度と比較すると、全体で約 8 千冊と大幅に利用が減少しています。各校の読書活動の取り組み方により、増減がかなり異なります。その他、豆次郎という図書館から学校に配置して学級で読まれている図書の利用が年間約 22 万冊あり、1 人あたり 72 冊読まれています。

中学校については、各校の取組みと学校司書が配置されていることで、生徒個人の貸出だけでなく、先生方が図書室や資料を活用して授業をされる機会が徐々に増加していることで貸

平成 29 年度第 1 回北広島市図書館協議会議事録

出数が伸びていると思われます。

次に、8 ページの平成 29 年度学校図書センターの取り組みについて説明いたします。学校図書センターの取り組みとして主なものを 2 つ報告させていただきます。

まず 1 つ目の中学校への学校司書配置についてです。平成 26 年 6 月から中学校に 3 名の学校司書を配置し、1 人が 2 校を担当し、隔週で各校に巡回して勤務をしています。

(1) の中学校の学校図書館の状況についてですが、中学校の学校図書館では、今年度の夏休み中に 3 校（西の里中・広葉中・緑陽中）で初めての蔵書点検を実施しました。1 日 1 校ずつ、学校司書 3 名全員で点検にあたりました。点検では、図書のバーコードを 1 冊ずつ機器で読み込み、不明になっている本や、所定の場所に配架されているか確認します。点検の結果、各校 100 冊以上の本が不明になっていました。来年度からは、先生方にも協力していただき、適切な蔵書管理が行えるよう、毎年、全校で蔵書点検を実施する予定です。また、ピブリオバトルなどの読書イベントを開催するなど、教員と学校司書が協力してイベントを行うことが増えています。

次に (2) 今後の課題としましては、4 つあります。①の教員への授業利用の PR ですが、読書のための本を借りるだけでなく、授業に必要な資料を学校図書館だけではなく、公共図書館からも借りて提供ができることなど、学校司書がいることでできることをより PR していくために、先生向けに学校図書センター通信を発行しています。

②の貸出につながるような取り組みですが、図書担当の先生や委員の生徒たちと相談しながら学校図書予算で購入する新刊図書の選書や図書室のお知らせの掲示、それから定期的に特集コーナーをつくり、生徒たちの読書意欲を喚起させることができるよう取り組んでいます。③の資料更新については、毎年の図書予算で必要な図書を購入し随時更新をしています。④の先ほどお話しした蔵書点検を全校で毎年行っていく予定です。

次に、2 つ目の幼児読書活動推進事業「小豆」の参加園拡大についてです。

「小豆」とは、平成 22 年に始まった市内の保育園・幼稚園に年 2 回、絵本を巡回させる事業のことです。しばらく、参加園 4 園に対して絵本と紙芝居 200 冊を巡回していましたが、昨年度、参加していない園に対し、改めて参加希望調査を行ったところ、10 園の参加希望がありました。その中の 2 園については、昨年度の 11 月からスタートしています。

今年度の 5 月からは、参加希望のあった残りの 8 園でも小豆がスタートし、合計 14 園で絵本の巡回を行っています。巡回する園の増加により、紙芝居をやめ、絵本のみ 120 冊を巡回させています。園の中で、園児が読んだり、読み聞かせで利用されています。また、園によっては貸出をして、家庭でも読まれています。今後は、傷んでいる絵本との交換用に新しい絵本を随時増やしていきます。

【舟橋会長】

平成 29 年度学校図書利用状況に関する報告がありましたが、以上の説明に対し質問や意見等がありますか。

【穴沢委員】

平成 29 年度第 1 回北広島市図書館協議会議事録

小豆で合計 14 園巡回とありましたが、それは市内全部の園で 14 園でしょうか。

【事務局：長岡司書】

市内全部で 20 園程度なので、全部ではありません。

【北川副会長】

中学校 3 校の蔵書点検で 300 冊以上の紛失があったが、それまで 1 度も蔵書点検を実施してこなかったのですか。また、その中で見つかった本はあるのでしょうか。

【事務局：長岡司書】

蔵書点検は今回で初めてです。また、見つかった本もありますが、行方不明の本が各校で 100 冊以上あったということになります。

【北川副会長】

それでは毎年蔵書点検を実施したほうが良いということですね。

【岡元委員】

資料の中に傷んでいる本の交換とあるがどの程度傷んでいる本があるか。

【事務局：長岡司書】

新しい本と交換するのではなく、公共図書館の本と交換して持って行っている形なので、どうしても壊れやすくなっていたりする本が出てきます。そういった本は買い替えて交換しています。

【正木委員】

小豆事業のようなサービスを福祉施設へ拡大することは難しいでしょうか。

【事務局：蛭名主査】

小豆は幼児向けで図書センター事業になるので、別途公共の方でご相談受けます。

【舟橋会長】

そのほかに意見等ないようですので、(3) の平成 30 年度予算案の概要について事務局から説明をお願いします。

【事務局：大久保主任】

平成 30 年度北広島市図書館及び学校図書センターの予算案概要を説明いたします。まず始めに、この予算案の概要は、今後、平成 30 年第 1 回議会の議決を受けて平成 30 年度予算として決定されることとなります。現段階での予算案であることをご承知置き下さい。それでは、図書館に関する予算案を説明させていただきます。

平成 29 年度第 1 回北広島市図書館協議会議事録

報酬は、図書館協議会委員と非常勤職員の報酬で、平成 30 年度から非常勤職員が追加で 1 名任用されるため、その分の増額となります。

共済費は、非常勤職員の社会保険料の費用となり、報酬同様、非常勤職員が追加で 1 名任用されるため、その分の増額となります。

報償費につきましては図書館利用モニターへの謝礼金などとなっております。

図書館利用モニターとは、図書館サービスの資質向上を図るための外部評価システムとして、モニター 2 名を委嘱し、分館を含む図書館を利用・巡回し、定められたチェックシートを基に、日常業務を検証していくもので、調査は匿名で行われます。

旅費については、本会議に関する旅費と、職員の旅費となっております。

需用費につきましては、主に本館と 4 地区館の図書購入費や消耗品などで、24 万 1 千円の減額ではありますが、図書購入費への大きな影響はございません。

役務費は、郵便料、道新記事、官報等のデータベース利用料です。28 万 5 千円の減額は、電話料が今まで図書館、芸術文化ホールで個別の支払いだったものが、施設全体での支払いとなり、その予算が芸術文化ホール所管となったためです。

委託費は、主なものとして図書館窓口等の業務委託費になります。

使用料及び賃借料については、図書館システムなどの借上料です。

備品購入費につきましては、平成 30 年度では、AV サロン上映会椅子で今皆さんがお座りになっている椅子の入れ替えと、後で説明がありますが、パソコン機器、点字テプラなどの音訳機器となっております。

負担金補助及び交付金ですが、交付金に関しては市民との協働による図書館運営を進めるための、北広島市図書館フィールドネットへの交付金になります。負担金としては、日本図書館協会、北海道図書館振興協議会、石狩管内図書館協議会の会費となります。

公課費についてですが、移動図書館車の重量税となっており、前年度から増減はありません。

合計すると、平成 30 年度の図書館運営経費は 9,927 万円となります。続きまして、学校図書センターに関する予算案を説明いたします。

需用費は、小・中学校の図書購入費と、学校図書室の新聞購入費などです。

役務費は、学校巡回図書「豆次郎」の運搬費用で、年 3 回実施いたします。

この「豆次郎」とは、全小学校の各学級に 35 冊の本が入った木箱を配置し、1 ヶ月ごとに学級間を巡回させ、4 ヶ月ごとに学校間を巡回移動する、児童図書学校巡回事業です。

委託費は、学校図書センター運營業務と学校図書館支援業務の委託費であり、平成 30 年度から地域まるごと読書支援モデル事業に関する委託費が追加になってます。こちらについても後ほどご説明します。

使用料及び賃借料は、学校図書ネットワークシステムなどの借上で、前年度との増減はありません。

合計すると、平成 30 年度学校図書館センター予算額は 1,901 万 8 千円となります。

【舟橋会長】

ただ今、事務局より報告がありましたが、以上の説明に対し質問や意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

平成 29 年度第 1 回北広島市図書館協議会議事録

そのほかに意見等ないようですので、最後に新規・拡大事業等について事務局から説明をお願いします。

【事務局：新谷館長】

私の方から平成 30 年度の新規拡大事業について説明させていただきます。次年度は 2 件の新規拡大事業があります。お手元の別紙資料に基づいて、施策の順番に説明していきます。

音訳機器更新事業についてですが、最初は、施策 18 の図書館サービスの充実の取組みの中で、視覚に障がいのある方のための音訳機器の更新・整備を行います。お手元の別紙資料をめぐって 1 枚目の図の上の〈現状〉にあるとおり、今は、朗読ボランティアの方が読み上げたものを録音・編集し、カセットテープにダビングをして郵送するという手法で行っています。著作権などの制約もあったので、あくまでも依頼による 1 対 1 のプライベートサービスです。作成したものを保存し、図書館の資料として活用することはしていません。市民の方からの依頼による図書以外は、市広報や議会だよりのような音訳なども行われています。平成 10 年の開館から 20 年近くをこの方式で行っていましたが、カセットデッキなどが廃版となり修理不能となっていて、このままでは機器の故障によるサービス停止の危険もでてくるため、急ぎ更新を検討しました。

当然、同じ手法での更新は難しく、現在主流となっているパソコンによるデジタル化の更新整備となります。

やり方については、図の左下の部分をご覧ください。読み上げて音訳する手法に加え、図書をカメラで読み取り、OCR ソフトを使ってパソコンで編集できるデータにしたうえで、音訳エディタという専用のソフトウェアで、依頼者のパソコンやタブレットで音声として再生できるように加工します。あとは、そのデータをメールなどで送るか、国立国会図書館などの音訳データを集積している外部データベースにアップロードすると、全国の視覚障がいの方が自由に利用できるようになります。

パソコンと周辺機器と数万円の専用のパッケージソフトで作成できるため、従来のアナログ機器よりも低コストで、かつ汎用性の高いサービスとなります。

また、近年の図書館法、著作権法の改正で、公共図書館でも公的サービスとして音訳サービスを行うことができるようになってきました。当館としても、今後、朗読ボランティアのみならずとともに音訳サービスを公的なサービスとして実施していくよう検討しているところです。

次に、施策 19 の子どもの読書活動推進事業のなかでの新たな事業として、「地域まると読書支援事業」について説明します。

平成 26 年に学校司書の配置が法定化され、今後の学校図書館の動向が注目されていますが、子どもの居場所は学校だけではありません。

学校を含む子どもの読書活動推進については、平成 13 年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」があり、これに基づいて、各自治体で計画が出され、本市も平成 18 年度に「子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成 24 年には、市の第 5 次総合計画・教育基本計画を受けて、第 2 次「子どもの読書活動推進計画～のぼそう！大志を育む読書の樹～」を策定しました。

計画は、「子どもの読書活動推進においては、家庭・地域・学校がそれぞれの機能を発揮し、

平成 29 年度第 1 回北広島市図書館協議会議事録

学校や図書館などの関係機関と連携し協力を深めながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することが重要」としており、家庭や地域全体の子どもの読書活動まで視野に入れた北広島ならではの施策を考えてみることにしました。

そこで、地域を一つの単位として、その中で子どもの読書活動を包括的に推進する体制を作ることとし、事業名を「地域まるごと読書支援モデル事業」としました。

平成 30 年度は、子どもが多くいる大曲地区をモデルとして「まちなか司書」1 名を配置し、大曲地区の保育施設や学校と良好な関係を築いていく計画です。

さて、このまちなか司書は実際にはどのような仕事をするのかということですが、〈概要図〉を使って説明します。

「まちなか司書」は、大曲分館に配置され、地区内 2 校の小学校を隔週で火から金曜日、10 時から 14 時頃まで巡回し、小学校図書館を利用しやすく、活用しやすい状態にします。

火から金曜日の 17 時頃から 18 時頃までの間に地区内の保育園を 1 日 1 園巡回し、施設の要望に対応し、読み聞かせなどを行うほか、通園する子どもの家族全員に読書のきっかけづくりとなる「家読（うちどく）パック」の配布や回収を行います。

学校・保育施設の巡回時以外は、要望により、地域の読書活動推進に有益なイベント等と連携・支援を行います。

午前中は小学校、午後に大曲分館に戻って、準備をして夕方に保育園に行くという、ほとんど外回りの営業職に近い司書さんであり、このような司書が誕生するのは全国でも珍しい事例となります。

さらに、家読（うちどく）については、その重要性は随分と言われてきましたが、実効的な事業がほとんど行われていないのも現状で、この保育施設を活用した「家読パック」の貸出は、全国でも先進的な取り組みになるものと思われます。

実施にあたっては、学校図書館活用委託事業として拡大することから、「まちなか司書」は委託職員となりますが、この取り組みは本市の子どもの読書活動推進の大きなステップアップにつながる施策となるため、市正職員の担当司書を置き、官民協働の視点を持って取り組む考えでいます。

平成 30 年度は、事業者との契約成立後、大曲 2 校の小学校巡回は 6 月中の開始。保育施設での配本は 9 月中の開始を予定しています。

以上、2 本の事業が次年度中にスタートできる見通しです。障がい者サービスと子どもの読書という、かなり大きな課題への取組みが同時にスタートする形となります。

進行状況など、逐一お伝えしていきたいと思っておりますが、皆様からも、適宜、ご指導ご助力をいただければ幸いです。

【舟橋会長】

新規事業・拡大事業等について報告がありましたが、質問や意見等がありますか。

それではまず私から、カセットから CD になることで、利用者は新たに機器を購入する必要があるのでしょうか。または貸出機器として利用できるのでしょうか。

平成 29 年度第 1 回北広島市図書館協議会議事録

【事務局：新谷館長】

視覚障がいをお持ちの大体 50 才以下の方は PC を持っていて、インターネット利用できる方が圧倒的に多いです。そのインターネットで音訳データをダウンロードして使えるので、そういった方々には問題なくご使用できると思います。

また、マルチメディア DAISY を使用するための専用の機器を持っている方もいますし、カセットテープしかない方にはデータをカセットテープにして送ることを考えています。

【正木委員】

現状、図書館で朗読サービスを利用されている視覚障がい者の利用者はどれくらいいるのかと、デジタル音声データを「市HP、CD郵送、メール送付」で受けることはできるとあるが、どなたでも利用できるのでしょうか。

【事務局：新谷館長】

これは政策広報課が把握している数字ですが、今、広報等の朗読サービスをご利用されている方は 7、8 人程度となっております。

また、2 つ目のご質問について、無料のパッケージソフトもあるので、読み上げソフトなどを使えば、どなたでも利用できます。

【正木委員】

今までサピエの利用について、北広島市図書館が窓口となって貸し出すことはできなかったと思うのですが。

【事務局：新谷館長】

それをできるようにしたいと思っています。機器導入、操作研修などを経て、翌々年度から北広島市図書館を窓口とした公的サービスにしていきたいと思っています。

【舟橋会長】

まちなか司書の方は司書資格を持った人でしょうか。

【事務局：新谷館長】

はい、資格を持っている人で考えております。動きとしては営業のような動きをします。いろいろなところに足を運んだり現場での折衝能力が必要になってくるので、ベテランで、まちのことをよく知っている方にと考えております。

【閉会：舟橋会長】

他に何かご質問等がありますか。無いようですので、以上で全て終了になります。

以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回北広島市図書館協議会を閉会させていただきます。

会議録署名委員 北川 由合子